

＜預かり保育の対象であることを証明できる書類＞

理由	必要書類	預かり保育実施期間
会社等で常勤やパートで就労されている方(育児休業、就労内定を含む)	「 就労証明書(市指定様式) 」 ※社印又は代表者印のないものは無効となります。 ※採用予定で就労証明書を提出した場合、採用後に再提出してください。	就労期間中 育児休業の場合、育児対象児が1歳になる月末まで
自営(自宅外自営、親族経営等の自営を含む)の場合	「 自営業・農業等従事者申告書(市指定様式) 」 ※次のいずれかの書類の写しを添付してください。 □税申告書(事業所所得の営業等収入が記載されたもの) □開業届 □営業許可証 □直近3ヶ月の実績状況がわかる書類(手書不可、取引先会社の押印等があるもの) ※協力者は次のいずれかの書類の写しを添付してください。 □税申告書 □源泉徴収票 □給与明細書(直近3ヶ月分) □その他従事していることがわかる書類	
出産前後の方(出産前2か月・後6か月に限る)	「 妊婦健康診査受診票の写し 」※妊婦検診後に医療機関が記載したもので、出産予定日と医療機関が確認できるもの。	産前2月、産後6月
病気の方	「 医師の診断書(保護者用)(市指定様式) 」	療養期間中
障がいのある方	「 身体障害者手帳の写し 」、「 療育手帳の写し 」、「 精神障害者保健福祉手帳の写し 」のいずれかひとつ	療養期間中
介護・看護にあたっている方	「 医師の診断書(介護・看護用)(市指定様式) 」又は「 介護保険被保険者証の写し(介護認定を受けている場合) 」及び「 介護・看護状況申告書(市指定様式) 」	療養期間中
災害復旧にあたっている方	被災を確認できる書類(罹災・被災証明書等)	必要な期間
求職中の方	「 求職活動(起業準備)状況報告書(市指定様式) 」 ※次のいずれかの書類を添付してください。 ハローワークカードの写し、南城市雇用サポートセンター発行の紹介状の写し、面接先企業等の面接日程通知、採否通知書などの写し、活動状況がわかる状況報告書など ※入所後、求職活動報告書を提出していただく場合があります。	預かり保育開始 3ヶ月
就学中の方	「 在学証明書 」及び「 年間カリキュラム、時間割 」	就学期間中